

発行日:令和4年7月1日

発行所: 社会福祉法人喜界町社会福祉協議会

T891-6201

喜界町赤連22番地(老人福祉センター内)

Tel 65-0887 • 0449

http://kikai-shakyo.org/

令和4年度事業計画



新型コロナウイルスの感染拡大は、国内は基より全世界で地域経済や生活全般に大きく影響を与えています。このため人と人が互いに距離を取り、接触をする機会を減らすことが求められ、地域住民によるボランティア活動の休止や活動自粛が余儀なくされています。

また、今年に入り第六波と言われる新たな変異株の感染拡大が起きています。こうした中、令和4年度の事業計画においては、感染予防対策の徹底とICTやソーシャルメディアを活用した既存事業の継続実施を重点目標に定めました。

既存事業では、特に介護人材の確保・養成に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や失業で生活に困っている方の相談支援と生活福祉資金の貸し付けの体制強化を図ります。

- (1) 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と事業継続
- (2) 自立支援事業及び生活福祉資金の相談体制整備
- (3) 介護人材の確保・養成

	運	営 ・ 管 理	
事 業 名	対 象 者	内容	備考
①理事会	理事	事業報告・決算、事業計画・予算、補正	
②評議員会	評議員	事業報告・決算、事業計画・予算、補正	
の行がみいな、海労・答理	福祉団体	福祉団体及びボランティア団体への施設の	
③福祉センター運営・管理	簡紅凶神 	貸出及び施設の管理	

地域福祉・在宅福祉				
事 業 名	対 象 者	内容	備考	
①長寿会スポーツ大会の協力	高齢者	長寿会連合会スポーツ大会の運営協力		
②ゲートボール大会の協力	高齢者	ゲートボール大会の運営協力		
③車いす等介護用品の無償 貸出	高齢者 障害者	車いす・歩行器等の介護用品の無償貸出(最 大1カ月)		
④在宅福祉アドバイザー及 びネットワーク推進員研 修会	アドバイザー協力員等	地域見守りネットワークを構成するアドバイザー及び協力員の研修を行う	1 回	

⑤住民座談会の開催	集落単位	地域の福祉課題や社協の事業についての説 明会の開催	随時		
⑥地区連絡会の開催	関係者	見守りネットワークの構築及び情報交換を 行う	随時		
⑦生活困窮者自立相談支援 事業(くらし・しごとサ ポートセンター)	個人	生活に関わる様々な相談を受け付け、必要な 支援を計画的に行います(自立相談支援・就 労準備支援・一時生活支援・家計改善支援・ 学習支援)			
⑧福祉タクシー業務	要支援 要介護	事前の予約に基づき、移動困難者に病院等へ の移送を行います			
⑨生活福祉資金貸付	地域住民	他域住民 低所得世帯及び障害者・高齢者世帯に対し、 資金の貸付と必要な援助・指導を行う			
⑩法外援護資金貸付	地域住民	低所得世帯に対し、緊急不測の出費等に要す る資金の貸付を行い、一時的困窮の救済を行 う			
⑪ふれあいいきいきサロン	高齢者	指導員を派遣し毎月1回開催し、ゲームや体操、歌や踊りで介護予防・健康維持を図ります	19集落		
⑫福祉サービス利用支援事 業	判断力が低 下した方	福祉サービス利用のための申請・諸手続きの 支援、通帳(金銭管理)や書類を預かり計画 的に払い出し・保管します			
③成年後見事業 (中核機関運営管理)	判断力が低下した方	成年後見制度に関する相談及び法人後見、成 年後見に関する一連の取り組みを行う			
(中核機関連首目性) (4)無料職業紹介事業	地域住民	求人側と求職者側との間の調整を無料で行う			

ボランティア関係				
事 業 名	対 象 者	内 容	備考	
①ボランティア連絡協議会	関係団体 個人	ボランティア関係者が一堂に会し、情報提供 や意見交換を行い、活動の活性化を図る	1 回	
②ボランティア講座の開催	地域住民	町づくりとしてのボランティア活動の人材 を育成するために、講演会や体験活動を行う	1回	
③ボランティア登録・斡旋 地域住民 予め活動の内容を登録してもらい、受け手と 担い手の調整を行う				
④ボランティア保険の加入 促進	の加入 地域住民 炭・行事用保険)			
⑤児童・生徒のふれあい ボランティア活動事業	児童・生徒	学校外でのボランティアや地域行事への参加に対しポイントを付与。10ポイントごとに認定証の発行を行う		
⑥保健福祉ネットワーク相互事業(有償ボランティアの実施)	高齢者障害者	有償ボランティア担い手の養成、制度の狭間 の生活支援サービスの実施		

介護保険事業				
事 業 名	対 象 者	内 容	備考	
①居宅介護支援事業	要支援 要介護	介護支援専門員が、適切な在宅介護支援(ケアプランの作成・サービス調整)を提供します		
②訪問介護事業	要支援 要介護	介護福祉士又は訪問介護員養成研修修了者 が身体介護又は家事援助を提供します		
③訪問入浴介護事業	要支援 要介護	自宅において移動入浴車による入浴介助を 提供します		
④福祉用具貸与事業	要支援 要介護	電動ベッドや車いす、歩行器等の貸出を行い ます		
⑤福祉用具販売	要支援 要介護	ポータブルトイレやシャワーチェア等の介 護用品の販売を行います		
⑥小規模多機能ホーム十五 夜	要支援要介護	通所を中心に宿泊、訪問の介護サービスを適切に組み合わせて提供します	登録25名 通所12名 宿泊5床	
⑦グループホームがじゅま る	要支援要介護	認知症により介護を必要としている方が安心と尊厳のある生活を営むことができるよう、入所介護サービスや通所介護サービスを 提供します	入所9床 通所3名	

障害福祉サービス				
事 業 名	対 象 者	内容	備考	
①尼字公諾東坐	座宝	介護福祉士又は居宅介護従事者が身体介護		
①居宅介護事業	障害者等	及び家事援助を提供します		
		相談支援専門員を配置し、障害者(児)の方		
②相談支援事業	障害者等	のサービス計画の作成や、相談・支援を提供		
		します		

	そ	の他	
事 業 名	対 象 者	内容	備考
①共同募金事業への協力	地域住民	共同募金・歳末たすけあい募金活動に対する	
①共问券並事業、(0)協力	地域住氏	地域住民の理解や協力を得る	
②日本赤十字事業への協力	地域住民	災害救援物資の配布及び見舞金の給付、会員	
②日本が十十事業、(7)協力	地域住氏	募集や災害義援金の募集を行う	
③苦情解決に関する第三者	サービス	第三者委員を3名配置し、福祉サービスにつ	
一番	利用者等	いての利用者からの相談や苦情解決にあた	
安貝云の開催	利用有等	る	
④広報誌の発行	地域住民	広報誌「社協だより」の発行(全戸配布)	4回
⑤行政無線の広報	地域住民	災害義援金の募集について周知する	
		長寿会連合会、民生委員・児童委員協議会、	
⑥関係福祉団体への助成・	 関係団体	身体障害者協会、母子寡婦福祉会、手をつな	
連絡協調	渕水川冲	ぐ育成会、NPO 法人子ども支援ネットワーク	
		めばえ	

令和4年度収支予算

社会福祉法人喜界町社会福祉協議会 令和4年度予算書

(単位:円)

		勘 定 科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
		会費収入	850, 000	850, 000	0
		寄付金収入	1, 300, 000	1, 300, 000	0
		経常経費補助金収入	4, 021, 500	4, 057, 835	-36, 335
		受託金収入	14, 423, 000	15, 096, 900	-673, 900
		貸付事業収入	300, 000	500, 000	-200, 000
	収	事業収入	10, 439, 400	9, 319, 400	1, 120, 000
	入	介護保険事業収入	152, 655, 600	155, 659, 000	-3, 003, 400
		障害福祉サービス等事業収入	3, 185, 000	3, 125, 000	60,000
事		受取利息収入	10, 000	10, 000	0
業		その他の事業収入	685, 000	535, 000	150, 000
活		その他の収入(利用者外給食費収入等)	2, 100, 000	1, 950, 000	150, 000
動 に		その他の収入 (雑収入)	120, 000	168, 000	-48, 000
よ		事業活動収入計(1)	190, 089, 500	192, 571, 135	-2, 481, 635
る		人件費支出	143, 262, 600	143, 479, 956	-217, 356
収 支		事業費支出	19, 001, 000	21, 281, 300	-2, 280, 300
~		事務費支出	17, 643, 500	18, 315, 644	-672, 144
		共同募金配分金事業費	947, 500	1, 023, 835	-76, 335
	支	貸付事業費支出	300, 000	500, 000	-200, 000
	出	助成金支出	120, 000	120, 000	0
		負担金支出	60, 000	60, 000	0
		支払利息支出	0	10,000	-10, 000
		その他の支出	30,000	30,000	0
		事業活動支出計(2)	181, 364, 600	184, 820, 735	-3, 456, 135
	事業	活動収支差額 (3) = (1) - (2)	8, 724, 900	7, 750, 400	974, 500
	収	施設整備等補助金収入	0	0	0
に施	入	施設整備等収入(4)	0	0	0
よ設で数		設備資金借入元金償還金支出	0	0	0
る整 収備	支出	固定資産取得支出	2, 200, 000	2, 398, 800	-198, 800
支等		施設整備等支出(5)	2, 200, 000	2, 398, 800	-198, 800
	施設	整備等収支差額 (6) = (4) - (5)	-2, 200, 000	-2, 398, 800	198, 800
よそ	収	積立資産取崩収入	0	0	0
るの収支活	入	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支	その他の活動による支出	5, 059, 100	4, 823, 000	236, 100
又石 差動	出	その他の活動支出計(8)	5, 059, 100	4, 823, 000	236, 100
額に	その作	也の活動収支差額(9)= (7) - (8)	-5, 059, 100	-4, 823, 000	-236, 100
備費支	出 (10)	0	0	0
		合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	1, 465, 800	528, 600	937, 200

成年後見制度コーナー

今回は具体的に成年後見人が選任された事例を紹介いたします。

〇 後見開始事例

ア 本人の状況:統合失調症

イ 申 立 人:叔母

ウ 成年後見人:司法書士

工 概要

本人は2年前に統合失調症を発症し、半年前から幻覚や妄想等の症状が悪化したため、 入院中。家族構成は母一人子一人であったところ、その母が2ケ月前に死亡した。唯一の親族である叔母は、引き続き本人が生活に必要な医療や福祉サービスを受けられるようにしたり、本人が亡母から相続した自宅の登記手続や自動車の処分等を行えるようにしたりするため、後見開始の審判の申立をした。家庭裁判所の審理を経て、本人について後見が開始された。叔母は遠方に居住していることから成年後見人になることは困難であり、後見事務として不動産の登記手続等が想定されたことから、司法書士が成年後見人に選任された。

○ 成年後見人の申立てをする方がいない 場合の事例

ア 本人の状況:知的障害

イ 申 立 人: 町長

ウ 成年後見人:司法書士

工 概要

本人には重度の知的障害があり、現在は特別養護老人ホームに入所している。本人は多額の預貯金があり、その管理をする必要があるとともに、介護保険制度の手続きをする必要がある。本人には身寄りがなく、契約手続きが難しいことから、町長が障害者総合支援法の規定に基づき、後見開始の審判の申立てを行った。家庭裁判所の審理の結果、成年後見人には、司法書士が選任され、介護保険の手続きや、その他のサービスについて契約を締結することができた。

○ 親族以外の第三者が成年後見人に選任 された事例

ア 本人の状況:重度の知的障害

イ 申 立 人:母

ウ 成年後見人:社会福祉士

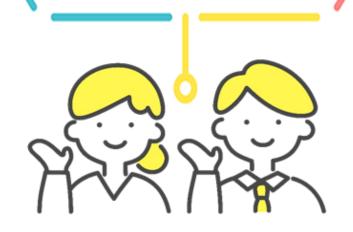
工 概要

本人は、一人っ子で重度の知的障害があった。長年母と暮らしており、母は本人の障害年金を事実上受領し、本人の世話をしていた。ところが、母が脳卒中で倒れて半身不随となり回復する見込みがなくなったことから、本人を施設に入所させる必要が生じた。そこで、本人の財産管理と身上監護に関する事務を第三者に委ねるために後見開始の審判を申し立てた。家庭裁判所の審理を経て、後見が開始された。本人の財産と将来相続すべき財産はわずかであり、主たる後見事務は本人が今後施設で生活することが適切かといった身上監護の面にあることから、社会福祉士が成年後見人に選任された。

※この事例は過去の「成年後見関係事件の 概況」から引用した事例です。

本会では中核機関として成年後見制度の 相談窓口を開設しています。お気軽にお問 い合わせください。

電話58-5588 (担当 界田・盛澤)



居宅介護支援事業所 職員紹介

居宅介護支援事業所には3名のケアマネジャーが在籍しており、介護に関する相談やケアプランの作成、介護サービスの調整等の業務を行っています。

【左】大友勝仁(上嘉鉄東)

ケアマネジャーになり、今年で11年目となりました。 介護保険の制度も喜界島の状況も、日々少しずつ変わって いくのを体感しています。これからも少しでも町民皆様の お役に立てるよう日々精進していきたいと思っています。



介護サービスの利用等 お気軽にご相談ください♪

【中】向アキミ(佐手久)

介護保険の始まりからケアマネジャーとして誇りを持って仕事を続けてこられたのも、利用者様や ご家族の笑顔と言葉です。ありがとうございます。これからも利用者様やご家族が笑顔で過ごせる様 に他の事業所と情報共有を図り、支援していきたいと思います。

【右】織田将士(志戸桶)

今年、ケアマネージャーデビューになります。ケアマネには受験資格に法定資格が必要ですが、私は看護師として約20年のキャリアがあります。医療にも強く、フットワークの軽いケアマネジャーとして、町民皆様の幸せの一助になれるよう頑張ります。

↓↓↓ わたしたちと一緒に働いてくれる方を募集しています ↓↓↓

御殿員・サロン指導員募集!

本会では、訪問介護事業所の介護職員、及びいきいきサロンの指導員を募集しています。

訪問介護事業所





勤務時間:週1回1時間~

ご自身の都合に合わせて無理なく働けます。

給与:時給1,000円~ 資格や経験等によります。

資格:介護職員初任者研修修了以上

資格をお持ちでいない方には、資格取得のための支援を行

います。ご相談ください。

仕事内容:利用者様の自宅を訪問しての身体介護、生活援助

(買い物・掃除・洗濯・オムツ交換・入浴介助・服薬確認等)

勤務時間:1回あたり3時間程度

資格:資格不要

仕事内容:各集落で開催しているいきいきサロンの指導員です。

高齢者が軽い体操や歌、ゲームを楽しみながら健康作りが

できるようサロン活動を行います。

※応募資格はすべて概ね60歳までとします。

新任研修がありますので、安心して働くことができます。履歴書を提出して頂いた上で、後日面接となります。気になる点がありましたらお気軽にご相談ください。

(お問い合わせ先 TEL 65-0449) 担当:カイダ



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。